

千葉市長 鶴岡 啓一 様

J F E スチール (株) 東日本製鉄所 (千葉地区) の有害物質の排出とデータ改ざん問題に対するの申し入れ書

市民ネットワーク 高野晴美 山口晴美 常賀かづ子  
福谷章子 湯浅美和子  
長谷川弘美 小西由希子

昨年、千葉海上保安部が工場近くの海上が白濁しているのを発見し、水質汚濁防止法の基準値を上回る高アルカリ水が漏れている疑いがあるとし 12 月 16 日立ち入り調査を行いました。立ち入りを受けた J F E は社内調査を行い、水質データの改ざんが発見されたとのこと。0 1 年 4 月から昨年 1 2 月までの資料が残る範囲で、シアン化合物や六価クロム化合物などについて、基準値内への書き換えは 1 1 0 0 件にも上るとのことです。

日本を代表する企業でありながらこのような問題を起こし、報道によれば組織的関与を否定しており、企業の社会的責任の欠如が厳しく問われます。

昨年 3 月に J F E より寄せられた蘇我臨海部の大気の調査にかかわる結果報告でも、非常に不誠実であると都市臨海調査特別委員会において指摘されています。また昨年 6 月には、スラッジのくみ出し作業中、異臭成分が拡散する問題も起こしています。その際、JFE は管理監視体制及び連絡通報体制の徹底を図ると約束しました。しかし、今回のデータ改ざんにより、環境対策の見直しの徹底がなされていないことが露呈し、JFE に対する信頼は大きく失われました。

データ改ざんについては、過去十数年にわたり行われていたとの報道があり、千葉市が、今まで JFE 側からの報告を信用し改ざんを見抜けなかったことは、監督官庁として市民の期待を大きく裏切りました。9 2 万市民の安全と健康を守る自治体としての責任を重く受け止め、指導体制の充実を求めます。また、蘇我臨海部は、今後商業施設や総合運動場が建設され、千葉市の副都心として位置づけられていることから、今後に向けての早急な対応を求めるものです。

1. データ改ざんの実態を徹底調査し、再発防止に努めること。
2. J F E に対し、基準を超過した原因の徹底究明と速やかな報告、対応を求め、市民に公表すること。
3. 水質のみならず、大気・土壌についての測定結果の再点検を求めること。又千葉市も独自で調査を行うこと。
4. 公害防止協定には罰則規定はないものの、今回のような悪質で長期にわたる違反については、告発も視野に入れ、業の取り消しも含む厳しい対応で望むこと。
5. 公害防止協定、水質汚濁防止法に基づく立ち入り調査のあり方を検討し、環境保全に対して十分効果のあるものとする。
6. J F E 以外の公害防止協定締結企業に自社測定データの再点検を要請すること。